

# オンライン大会 共通規約

この規約は下記大会に適用されます

- ・Shadowverse Online Championship
- ・Shadowverse BO3 Showdown

## 1. はじめに

この規約は、株式会社 Cygames が運営し、提供するサービス『Shadowverse: Worlds Beyond』を用いて行われるゲーム大会（以下総称して「本大会」といいます）の運営および進行に関する総則的な事項を定めたものです。この規約のほか、スマートフォン向けアプリケーション「シャドウバース WB トーナメントナビゲーター」（以下、「シャドナビ WB」といいます）にて定める大会ごとの概要および注意事項（以下総称して「シャドナビ WB 大会概要」といいます）その他別途定めるルール等を以下総称して「本規約」といいます。

本大会の主催者を総称して「運営チーム」といいます。主催はシャドナビ WB 大会概要で明示するものとします。運営チームは、本規約に従って本大会を進行するものとし、本規約に定めのない事項や不測の事態が発生した場合の裁定権を有します。

本規約に記載の日時は、全て日本標準時（JST）のものとします。

## 2. 参加資格

本大会は、シャドナビ WB を通じてエントリーおよび参加が可能です。

本大会に参加するためには、次の項目を全て満たす必要があります。

### A. 日本国内に居住の場合

- (1) 本規約に同意すること。
- (2) 日本国内に居住していること。
- (3) 『Shadowverse: Worlds Beyond』と連携しているシャドナビ WB から参加申し込み（以下、「エントリー」といいます）を行うこと。  
また、大会終了後の大会賞品受け取りまでに連携解除を行わないこと。  
※大会報酬の配布前に連携解除を行った場合、報酬が正しく配布されない場合があります。
- (4) 本大会開催日時時点で満 13 歳以上であり、以下の条件を満たしていること。  
-18 歳以上の方は、運営チームが求めた際に公的機関の発行する身分証明書（生年月日が記載されているもの）を提出できること。  
-13 歳以上 18 歳未満の方は、運営チームが求めた際に公的機関の発行する身分証明書（生年月日が記載されているもの）、およびシャドナビ WB 大会概要で指定の保護者参加同意書（親権者等の法定代理人の署名捺印が必要）が提出できること。  
※捺印に関して、手書きのサインや、ゴム印（シャチハタ等）のものは認められません。  
※有効な身分証明書の種類については「別資料」に記載されているものとします。
- (5) 本大会に関連する全ての日程で、大会に参加できること。
- (6) 大会期間中、運営チームからの連絡を受け取り、応じることができること。連絡期間は運営チームがシャドナビ WB 大会概要で指定するものとします。
- (7) 賞金を獲得した場合、運営チームからの連絡が届いた後、指定の期日までに賞金振込口座（参加者本人名義に限り）情報を提出すること。
- (8) 本大会開催日当日、運営チームが指定する時間内に「シャドナビ WB」のチェックインを完了すること。
- (9) 日本語で運営チームスタッフや他の参加者と円滑にコミュニケーションが取れること。
- (10) 本規約と別途指定する大会進行手順を理解し遵守すること。
- (11) 応募時点から直近 6 か月以内に、株式会社 Cygames、株式会社 CyberZ およびその子会社または関連会社の役員および従業員（継続的な業務委託、アルバイトも含みます）として業務に従事していないこと。
- (12) 株式会社 Cygames から、シャドナビ WB 大会概要で指定のカードバックの情報を、書籍執筆などの目的で特別に提供された者でないこと。ただし、提供された情報が 168 時間以内に一般公開された場合はこの限りではない。
- (13) 運営チームに所属していないこと。
- (14) 『Shadowverse EVOLVE』および『Shadowverse』、『Shadowverse: Worlds Beyond』関連大会にて大会出場禁止処分を受けていないこと。
- (15) 転載系まとめサイトの運営に関与していないこと。また、RMT 関連企業に所属していないこと。
- (16) 参加者およびその親族が、反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等またはこれらに準ずるものをいう）、または反社会的勢力と関係を有する者ではないこと。
- (17) 運営チームが衣装を用意する場合、その衣装を着用すること。ただし、個人ないしチームでスポンサー企業からユニフォームの提供を受けている場合は、ユニフォームの図案を提出し運営チームから事前に承諾を得た場合に限り、着用の義務は生じない。その場合は、スポンサー企業からのユニフォームを着用し、大会に参加すること。

### B. 日本国外に居住の場合

- (1) 本規約に同意すること。
- (2) 『Shadowverse: Worlds Beyond』とシャドナビ WB が正式に配信されている国・地域に居住していること。
- (3) 『Shadowverse: Worlds Beyond』と連携しているシャドナビ WB から参加申し込み（以下、「エントリー」といいます）を行うこと。また、大会終了後の大会賞品受け取りまでに連携解除を行わないこと。  
※大会報酬の配布前に連携解除を行った場合、報酬が正しく配布されない場合があります。
- (4) 本大会開催日時時点で満 20 歳以上であること。
- (5) 運営チームが求めた際にパスポートを提示できること。
- (6) 本大会に関連する全ての日程で、大会に参加できること。
- (7) 大会期間中、運営チームからの連絡を受け取り、応じることができること。
- (8) 賞金を獲得した場合、運営チームからの連絡が届いた後、指定の期日までに賞金振込口座（参加者本人名義に限り）情報を提出すること。
- (9) 本大会開催日当日、運営チームが指定する時間内に「シャドナビ WB」のチェックインを完了すること。
- (10) 日本語または英語で運営チームスタッフや他の参加者と円滑にコミュニケーションが取れること。
- (11) 本規約と別途指定する大会進行手順を理解し遵守すること。
- (12) 応募時点から直近 6 か月以内に、株式会社 Cygames、株式会社 CyberZ およびその子会社または関連会社の役員および従業員（継続的な業務委託、アルバイトも含みます）として業務に従事していないこと。
- (13) 株式会社 Cygames から、シャドナビ WB 大会概要で指定のカードバックの情報を、書籍執筆などの目的で特別に提供された者でないこと。ただし、提供された情報が 168 時間以内に一般公開された場合はこの限りではない。
- (14) 運営チームに所属していないこと。

- (15) 『Shadowverse EVOLVE』および『Shadowverse』、『Shadowverse: Worlds Beyond』関連大会にて大会出場禁止処分を受けていないこと。
- (16) 転載系まとめサイトの運営に関与していないこと。また、RMT 関連企業に所属していないこと。
- (17) 参加者およびその親族が、反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等またはこれらに準ずるものをいう）、または反社会的勢力と関係を有する者ではないこと。
- (18) 運営チームが衣装を用意する場合、その衣装を着用すること。ただし、個人ないしチームでスポンサー企業からユニフォームの提供を受けている場合は、ユニフォームの図案を提出し運営チームから事前に承諾を得た場合に限り、着用の義務は生じない。その場合は、スポンサー企業からのユニフォームを着用し、大会に参加すること。

### 3. Shadowverse World Grand Prix 2026 に関する同意事項

本大会が Shadowverse World Grand Prix 2026 関連大会の場合は、運営チームがシャドナビ WB大会概要で参加者に明示します。  
Shadowverse World Grand Prix 2026 関連大会の参加者は、以下の内容に同意したものとみなします。

- (1) Shadowverse World Grand Prix 2026 までの間、Shadowverse World Grand Prix 2026 運営事務局からの連絡を受け取り、応じることができること。
- (2) Shadowverse World Grand Prix 2026 の参加権利を獲得した際に、Shadowverse World Grand Prix 2026 運営事務局が行う、スチール・ムービー撮影会に参加できること。（実施日程および場所は、運営事務局と各選手が協議の上、Shadowverse World Grand Prix 2026 運営事務局が決定するものとします）
- (3) Shadowverse World Grand Prix 2026 運営事務局やメディア各社による写真撮影や取材を許可すること。
- (4) Shadowverse World Grand Prix 2026 参加中の肖像・ゲーム内の名前などの情報並びに、(3)において撮影されたスチール写真およびムービーが、株式会社 Cygames および Shadowverse World Grand Prix 2026 運営事務局が作成するウェブサイト、大会関連の広報物、報道並びに情報メディアにおいて、今年度並びに来年度以降も使用される可能性があることを了解すること。また、付随して株式会社 Cygames および Shadowverse World Grand Prix 2026 運営事務局が制作する印刷物・ビデオ並びに情報メディアなどによる商業的利用を承諾し、これにつき、肖像権、パブリシティ権その他の権利を行使しないこと。

### 4. 大会形式

大会形式は運営チームがシャドナビ WB 大会概要で指定するものとし、運営チームは指定の大会形式で本規約に沿って大会進行を行います。  
本規約の「試合」はトーナメントの 1 つのラウンドの勝敗を決するために行われる、複数のバトルの集合を指します。

#### 4.1 大会エントリー

- (1) シャドナビ WB でエントリーを行います。
- (2) エントリーの前に、「2 参加資格」を満たしているか確認する必要があります。
- (3) 本大会は、本規約の「2 参加資格」を満たす方であれば、誰でも参加できます。
- (4) 『Shadowverse: Worlds Beyond』ユーザー ID は、本大会で使用する「大会モード」の登録において使用します。（『Shadowverse: Worlds Beyond』ユーザー ID は無料でゲームをダウンロードし、アカウントを登録することで取得できます。）
- (5) 運営チームは、ゲーム内の名前について変更を要請でき、参加者はその要請に従う必要があります。
- (6) エントリー時に取得する個人情報は、本規約で明示する利用目的のみ使用し、Cygames プライバシーポリシー（<https://shadowverse-wb.com/ja/privacy>）に従い、適切に管理します。
- (7) エントリーを行った方が定員を超えた場合、運営チームの公平な抽選によって本大会の参加者を決定します。
- (8) 抽選結果には「当選」「リザーバー当選」「落選」があります。当選した方は運営チームが指定した日時にチェックインを行うことで、大会に参加できます。
- (9) リザーバー当選した方は運営チームが指定した日時にチェックインを行うことで、当選された方のうち本大会にチェックインがなかった人数分まで、大会に参加できます。参加できる方は、本大会開催日当日にリザーバー当選した方の中から、リザーバー番号の小さい順で決定します。
- (10) 落選された方は本大会に参加できません。
- (11) 本大会は、『Shadowverse: Worlds Beyond』内の「大会モード」を使用して行われるため、参加者によるカードの差はありません。

#### 4.2 大会モード

- (1) 「大会モード」は、本大会の参加者が無料で使用できる機能です。
- (2) 「大会モード」は、運営チームが定めたフォーマットで使用できるカード（プレミアムカード、フルアートカード、カードスタイルを除きます）を、全ての参加者が使用できます。
- (3) 本大会に参加する参加者は、「大会モード」で使用するデッキを事前登録している必要があります。  
デッキの事前登録期間や方法については、運営チームより参加者に連絡します。  
※デッキ登録が正しく完了していない場合は、大会に参加することができません。
- (4) 運営チームの指示で、運営チームが用意した端末を使用する場合、「大会モード」は使用しません。

#### 4.3 棄権

- (1) 本大会では、任意のタイミングで棄権することができます。棄権を行った場合、それ以降の本大会の参加資格が失われます。
- (2) 賞品は最終順位に応じてお渡します。棄権を行った場合、賞品を受け取ることはできません。ただし、棄権の理由がやむを得ない事情であり、かつ事前に予測することが難しいものと運営チームが判断した場合、この限りではありません。

## 5. 試合方式

---

試合方式は運営チームがシャドナビ WB 大会概要で指定するものとし、運営チームは指定の試合方式で本規約に沿って大会進行を行います。  
各試合フォーマットのルールはゲーム内のルールに準拠します。  
それぞれのバトルにおける「先攻」「後攻」は、ランダムに決定されます。

### 5.1 スイスドロー方式

---

- (1) スイスドロー方式とは、各回戦が終わるごとに各参加者の試合結果を集計し、成績が近い参加者同士が対戦するトーナメント方式です。
- (2) 大会当日の参加者数により、運営チームの判断で回戦数を変更する可能性があります。
- (3) スイスドロー方式の予選ラウンドにおいて、回戦数の変更があった場合は、運営チームより新たな決勝ラウンドの出場条件を選手全員に周知します。
- (4) 順位を決定する際に、予選ラウンドで勝利した試合の数と同じ参加者間の順位は、予選ラウンドで対戦した相手の平均試合勝率が高い参加者を上位とします。対戦相手の平均試合勝率も同じ場合、自分の対戦相手が予選ラウンドで対戦を行った相手の平均試合勝率が高い参加者を上位とします。これらの2つの要素が全て同じ場合、運営チームの公平な抽選によって決勝ラウンドの参加者を決定します。
- (5) 大会参加人数によって不戦勝が発生することがあります。

### 5.2 シングルエリミネーション方式

---

- (1) シングルエリミネーション方式とは、参加者が1つの試合に負けた場合にトーナメントから除外されるトーナメント方式です。
- (2) 対戦組み合わせは予選ラウンドの順位によって決定します。
- (3) 大会参加人数によって不戦勝が発生することがあります。

## 6. 大会の進行

---

本大会の進行について定めます。

なお、トラブルやその他の予見されない状況により大会の円滑・適切な運営が困難であると判断した場合、運営チームは自らの判断により、大会形式や大会ルール、大会日程その他の大会に関する事項を変更することができます。

その際には、シングルエリミネーション方式への変更や、大会成績に基づく参加者の制限などを行う場合があります。

### 6.1 デッキの事前登録

---

- (1) 本大会に参加する参加者は、「大会モード」で使用するデッキを事前登録している必要があります。  
※デッキ登録が正しく行われていなかった場合は、大会に参加することができません。
- (2) デッキの事前登録期間や方法については、運営チームより参加者に連絡します。

### 6.2 集合

---

- (1) 本大会に参加する参加者は、運営チームが指定する日時に「シャドナビ WB」上でチェックインを完了する必要があります。  
指定する日時に「シャドナビ WB」のチェックインを完了しなかった場合、大会への参加はできません。  
※チェックインの方法については、「選手のおしり」を確認してください。
- (2) 大会日程およびタイムテーブルに関しては、参加者による変更は受け付けません。
- (3) 大会運営上の理由からやむを得ない場合、運営チームの判断で大会日程およびタイムテーブルを変更することがあります。
- (4) 運営チームの指示に従って対戦開始の準備を行います。
- (5) 対戦の開始について、運営チームの指定する時刻までに大会ルームマッシュに入室しなかった参加者は、その試合を不戦敗として処理すると同時に、大会を棄権したものと扱います。

### 6.3 試合中のトラブル

---

- (1) 試合中にトラブルが起こった際、参加者はどのような内容でも、ただちに運営チームにその旨を申告する責任を負います。ただちに運営チームにその旨を申告しなかった場合、ペナルティの対象となる可能性があります。
- (2) 通信の切断やその他の端末不具合が発生した場合でも、一時的な通信不良等によりバトルを継続することが可能な場合には、当該申告なしでバトルを継続できます。
- (3) 参加者は、試合を行う上において使用する機材・通信環境についての全ての責任を持つものとします。
- (4) 参加者間で合意のうえ、運営チームの承認なくバトルを無効とし再バトルを行うことを禁止します。当該禁止に違反した場合、運営チームは当該参加者に対しペナルティを科すことがあります。
- (5) 参加者は運営チームの裁定について異議を述べないものとします。
- (6) 試合の続行不能や、正常でないアプリケーションの挙動などのトラブルが発生する可能性があるとき、運営チームはカードの使用禁止など、臨時的ルールを制定できるものとします。

## 7. 大会の賞品について

- (1) 参加者には本大会の成績に応じて、シャドウ WB 大会概要で規定の賞金・賞品が授与されます。  
※本大会が途中で中止となった場合、賞品の授与が行われない場合があります。
- (2) 「Shadowverse World Grand Prix 2026 Day 1」の参加権利を既に有している選手が、本大会で新たに参加権利を獲得した、または行使しなかった場合、この参加権利は本大会で次点の参加者に繰り下がります。
- (3) 次点が複数存在する場合（3位タイなどの場合）、繰り下げ対象は運営チームが定める方法によって決定します。さらに、本大会で次点の参加者が当該参加権利を既に有している、または行使しなかった場合は本大会で次次点の参加者に繰り下がります。ただし、4位までの選手が行使しなかった場合はそれ以上の繰り下げは行いません。

## 8. 対戦環境

本大会での対戦環境について定めています。

### 8.1 端末

- (1) 本大会は、株式会社 Cygames が公開している『Shadowverse: Worlds Beyond』の最新バージョンがインストールされた端末（スマートフォン、ノートパソコンなど）を各参加者で用意し、各参加者は自身の端末で試合を行います。
- (2) 各参加者は、自身が使用する端末および端末の通信環境や電源状況に関する責任を持ちます。

### 8.2 クライアント

株式会社 Cygames が公開している『Shadowverse: Worlds Beyond』の最新バージョンを使用して試合を行います。

## 9. 配信

- (1) 本大会では、全ての試合内容が、運営チームによってストリーミング放送される可能性があります。
- (2) 全ての参加者は、本大会で自身が行なうバトルの一部または全部が、参加者の肖像も含めストリーミング放送されることに同意したものとします。
- (3) ストリーミング放送される試合は、運営チームが用意する機材を使用して行われる場合があります。その際、ゲーム上の設定および、クライアントの言語設定は運営チームの指示に従うものとします。
- (4) 参加者による当日中の対戦内容の配信・公開は、運営チームが認めたものを除き禁止いたします。

## 10. 禁止事項

参加者は以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 本規約に反すること。
- (2) 入賞賞品として授与される大会の参加権利を第三者に転売・譲渡等すること。また、それらを受け取る権利を譲渡すること。
- (3) 本大会運営に関する情報を、許可なく外部へ公開すること。
- (4) 参加時の申告内容に虚偽のものを記載して参加すること。
- (5) 同一の人物が複数回、本大会へのエントリーを行うこと。
- (6) 本大会への参加権利を他者に譲渡すること。
- (7) 定められた時間に定められた場所に集合しないこと。
- (8) 本大会開始後に運営チームに無断で大会を棄権し、離脱すること。
- (9) 本大会運営スタッフの大会進行上必要な指示、要請に従わないこと。また、大会進行および運営を意図的に妨害すること。
- (10) 本大会運営スタッフの大会進行上必要な質問に適切に回答しないこと。また、本大会運営チームに虚偽の申告をすること。
- (11) クライアントを強制終了するなど、故意にバトルを続行不可能にすること。
- (12) 運営チームに無断で試合用のルームから退出すること。
- (13) 意図的に敗北するよう他の参加者に働きかける、もしくはその働きかけに応じて意図的に敗北すること。
- (14) バトル以外の方法によって勝敗を決定しようとするなど。
- (15) (13)、(14)のみならず、試合に対し意図的に手を抜くこと。試合の結果やプレイの内容について、他の参加者と何らかの申し合わせを行うこと等スポーツマンシップに反する行為や態度を、運営チーム、他の参加者および観客に見せること。
- (16) クライアントの脆弱性や不具合を故意に利用すること。
- (17) 公序良俗に反する、卑猥、差別的、攻撃的、パブリシティ権を侵害する可能性のある氏名、その他不適切なゲーム内の名前を使用すること。
- (18) 大会会場内外や SNS など、運営チームおよび、株式会社 Cygames や『Shadowverse: Worlds Beyond』の信用を失わせるような言動、他の参加者（過去に出場した参加者も含む）に対する暴言やハラスメント行為、暴力、他の参加者を煽るなどの非紳士的行為を行うこと、その他各種法令に反する行為を行うこと。
- (19) 株式会社 Cygames が定める、『Shadowverse: Worlds Beyond』の利用規約に違反すること。
- (20) 本大会に関して賭博を行うこと。
- (21) 反社会的勢力と関係すること。
- (22) 以下の物やサービスを販売、あるいは提供している者とスポンサー契約を結ぶこと、または以下の物やサービスを宣伝すること（宣伝方法は限定せず、発言の他、ゲーム内の名前を利用するものや、宣伝となるような服装を着用して出場することを含む）。  
運営チームの事前承諾がある場合は、この限りではありません。

- ①アダルトコンテンツ、たばこ、アルコール、賭博、違法なデジタルコンテンツその他日本国内で販売が禁止されている物やサービス
- ②『Shadowverse: Worlds Beyond』その他の株式会社 Cygames のゲームの利用規約に違反するサービス
- ③『Shadowverse: Worlds Beyond』その他の株式会社 Cygames の事業と競合する物やサービス

## 11. ペナルティ

- (1) 参加者が本規約に違反したと運営チームが認めた場合、違反した参加者にペナルティを与えます。
- (2) 与えるペナルティは軽いものから順に警告、バトルの敗北、試合の敗北、大会の失格、一定期間の『Shadowverse EVOLVE』および『Shadowverse』、『Shadowverse: Worlds Beyond』関連大会出場禁止、無期限の『Shadowverse EVOLVE』および『Shadowverse』、『Shadowverse: Worlds Beyond』関連大会出場禁止、および株式会社 Cygames が運営する一切のイベントへの出場禁止があり、悪質さ、影響の大きさなどを考慮し、運営チームが決定します。
- (3) 同一の人物が繰り返し本規約に違反した場合、より重いペナルティが与えられます。
- (4) 運営チームは与えたペナルティを、『Shadowverse EVOLVE』および『Shadowverse: Worlds Beyond』公式ウェブサイトなどで公表できるものとします。
- (5) ペナルティによって大会失格処分が下された場合、本大会の賞品として授与された参加権利は剥奪されます。
- (6) 参加者が本規約に違反したことによって、運営チーム、株式会社 Cygames、各種協賛企業に損害を与えた場合には、当該参加者に対して、損害賠償請求等の法的請求をする場合があります。

## 12. 一般

### 12.1 免責事項

- (1) ゲームサーバーのトラブルや天災等やむを得ない事情が発生した場合、本大会を延期、中断する場合があります。また、その場合、運営チームは参加者に対して責任を負わず、本大会への参加のために要した諸経費の支払請求の一切を受け付けません。
- (2) 参加者同士のトラブルや、参加者が本規約に違反したことにより生じた損害や不利益について、運営チームは、運営チームの指示や対応に重大な責任がある場合を除き、一切の責任を負いません。

### 12.2 個人情報の取り扱い

- (1) 運営チームは、お預かりした個人情報は、本大会の運営、本大会に関連する広告宣伝（試合や大会会場の様子に関する配信、成績上位者の紹介などを含みます）の目的で利用します。
- (2) 運営チームは、上記利用目的のために、お預かりした個人情報を、本大会に関連するウェブサイト・広報物・動画などに掲載し、またはメディアなどに提供場合があります。運営チームは、お預かりした個人情報を、Cygames プライバシーポリシー（<https://shadowverse-wb.com/ja/privacy>）に従い、適切にお取り扱いいたします。

## 13. 準拠法および裁判管轄

- (1) 本大会、本規約に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法にしたがって解釈されるものとします。
- (2) 本大会、本規約に関する一切の訴訟その他の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 14. 規約の変更

- (1) 運営チームは、予告なく本規約を変更する権利を有します。
- (2) 本規約が変更される際は公式お知らせ上で告知され、その時点で発効するものとします。

## 15. お問い合わせ先

お問い合わせ先については、シャドナビ WB 大会概要欄で指定します。

※土曜日、日曜日、祝日のお問い合わせは、休み明け最初の平日の受付となります。

※お問い合わせへの返信は、受付順に行います。問い合わせ状況により返信に時間がかかる場合があります。

## 16. 変更履歴等

2026年4月24日 制定

2026年5月20日 更新

## 17. 別資料

大会開催日に有効なもののみが、身分証明書として認められます。大会当日に有効ではないものについては、いかなる理由をもっても身分証明書としては認められません。

・医療保険の被保険者等記号・番号等の告知要求制限について

健康保険法等の一部を改正する法律（令和元年法律第9号）により、令和2年10月1日から保険者番号および被保険者等記号・番号について、健康保険事業またはこれに関連する事務の遂行等の目的以外で告知を求めることを禁止する「告知要求制限」の規定が設けられます。

以下の(26)(27)(28)(29)(30)(31)(40)の身分証明書の写しを提出する際には、保険者番号および被保険者等記号・番号にあらかじめマスクングを施す必要があります。

・身分証明書として認められるもの

- (1) 在籍する学校の発行する学生証
- (2) 在籍する学校の発行する生徒手帳
- (3) 在籍する学校の発行する在学証明書
- (4) 自動車運転免許証
- (5) 旅券（パスポート） ※日本で発行されたものに限る。
- (6) 船員手帳
- (7) 海技免状
- (8) 小型船舶操縦許可証
- (9) 猟銃・空気銃所持許可証
- (10) 宅地建物取引主任者証（宅地建物取引士証）
- (11) 電気工事士免状
- (12) 無線従事者免許証
- (13) 認定電気工事従事者認定証
- (14) 特殊電気工事従事者資格者認定証
- (15) 航空従事者技能証明書
- (16) 動力車操縦者運転免許証
- (17) 教習資格認定証
- (18) 運転経歴証明書（平成24年4月1日以後に交付されたものに限る）
- (19) 住民基本台帳カード
- (20) 在留カード
- (21) 仮滞在許可書
- (22) 特別永住者証明書
- (23) 身体障害者手帳
- (24) 療育手帳
- (25) 国もしくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書（写真付）
- (26) 健康保険被保険者証
- (27) 国民健康保険被保険者証
- (28) 船員保険被保険者証
- (29) 後期高齢者医療被保険者証
- (30) 介護保険被保険者証
- (31) 共済組合員証
- (32) 国民年金手帳
- (33) 国民年金証書
- (34) 印鑑登録証明書
- (35) 船員保険年金証明書
- (36) 児童扶養手当証書
- (37) 共済年金証書
- (38) 住民票の写しもしくは住民票記載事項証明書
- (39) 戸籍の附票の写し（謄本若しくは抄本） ※マイナンバーの記載を除くもの
- (40) マイナンバーカード（表面のみ提出）